

名張市の災害協定について

- 名張市が締結しています災害協定は、令和8年7月時点において89件です。
- 協定締結先は、自治体（6市）、関係機関（名張警察など）、小売業者（イオン名張店など）、段ボールベッドなどの防災用品関連事業者、福祉関連施設、宿泊施設（ルートインホテル）など多岐にわたります。
- 協定締結団体との連携
総合防災訓練の場等を活用して、図上訓練、応援の要請に係る連絡調整訓練、実動訓練などの実施により平素から連携を図っています。

次頁以降のスライドで、主要な災害協定及び平素からの連携の状況についてご説明します。

主要な災害協定等の締結状況及び受援のための連携の状況（自治体・医療救護関係）

団体等名	協定内容	連携状況
大阪府交野市	大規模災害時における相互物資援助	総合防災訓練における応援要請訓練
奈良県香芝市	大規模災害時における相互物資援助	総合防災訓練における応援要請訓練
和歌山県橋本市	大規模災害時における相互物資援助	総合防災訓練における応援要請訓練
岡山県総社市	災害時における相互応援（職員・物資等支援）	総合防災訓練における応援要請訓練
岐阜県関市	災害時における相互応援（職員・物資等支援）	総合防災訓練における応援要請訓練、本市訓練の研修
静岡県袋井市	災害時における相互応援（職員・物資等支援）	総合防災訓練における応援要請訓練、本市訓練の研修
伊賀薬剤師会	災害時の医療救護活動	・ 総合防災訓練における応援要請訓練 ・ 災害時における医療救護活動マニュアル策定 ・ 図上訓練の実施 ・ 定期的な会合の実施
名賀医師会	災害時の医療救護活動	
歯科医師会	災害時の歯科医療救護活動	
名張市立病院	災害時の医療救護活動	



多数傷病者への対応訓練



協定都市からの訓練研修参加

主要な災害協定等の締結状況及び受援のための連携の状況（関係機関等）

団体名等	協定内容	連携状況
名張警察署	災害時における相互協力	総合防災訓練における図上訓練に参加
木津川上流河川事務所	水防法による連携	総合防災訓練における図上訓練への参加 関係会議への相互参加、情報伝達訓練の実施
木津川ダム総合管理所	豪雨時等災害情報の提供	
三重県防災ヘリコプター応援協定	防災ヘリコプターの支援	孤立化想定地域における人命救助訓練
三重県建築士会伊賀支部	被災建築物に対する応急業務	総合防災訓練における建築士派遣、応急危険度判定訓練
三重県獣医師会伊賀支部	災害時における動物救護活動	ペット同行避難訓練（ペット救護所開設）への参加



災害対策本部会議への参加



ペット救護所の開設



応急危険度判定訓練



図上訓練への参加



防災航空隊との訓練

主要な災害協定等の締結状況及び受援のための連携の状況（物資関係）

団体等名	協定内容	連携状況
(株) イオンリテール	災害時における物資供給	総合防災訓練における物資要請訓練
(株) マックスバリュ東海	災害時における物資供給	総合防災訓練における物資要請訓練
(一社) コメリ災害対策センター	災害時における物資供給	総合防災訓練における物資要請訓練
(株) LIXILビバ	災害時における物資供給	総合防災訓練における物資要請訓練
(株) ナフコ	災害時における物資供給	総合防災訓練における応援要請訓練
生活協同組合コープみえ	災害時における物資供給	総合防災訓練における物資要請訓練 物資拠点開設運営訓練への参加
(株) ジョイントックスカンパニー	災害時における物資供給	物資拠点開設運営訓練への参加
(株) 上野ガス	災害時における飲料水提供	総合防災訓練における避難所への飲料水提供
(株) ヤマト運輸 三重主管支店	災害時における物資輸送	物資拠点開設運営訓練への参加
三重県トラック協会伊賀支部	災害時における緊急物資輸送	物資拠点開設訓練への参加



物資拠点開設訓練（トラック協会等）

給水サーバーの提供（上野ガス）

主要な災害協定等の締結状況及び受援のための連携の状況（福祉避難所関係等）

	協定内容	連携状況
(社福) 名張育成会 (社福) 弘仁会 (社福) 名張厚生協会 (社福) 東海宏和福祉会 (社福) こもはら福祉会 (社福) グリーンセンター福祉会 (社福) おきつも福祉会	福祉避難所の設置・運営	・防災行政無線を活用した通信訓練 ・福祉避難所開設運営訓練の実施 （令和8年度は国津園） ・福祉法人連絡会への市職員の参加による意見交換
(社福) 名張市社会福祉協議会	災害ボランティアセンター設置・運営	総合防災訓練図上訓練への参加、災害ボランティアセンター開設運営訓練の実施
(株) ルートインジャパン	災害時における宿泊施設利用 （要配慮者用2次避難所）	



福祉避難所開設運営訓練
グリーントピア名張



福祉避難所開設運営訓練
名張特別養護老人ホーム



災害ボランティアセンター
開設運営訓練



主要な災害協定等の締結状況及び受援のための連携の状況（防災関連物資等）

団体等名	協定内容	連携状況
(株) セッツカートン (株) Jパックス	段ボールベッド等の提供	総合防災訓練における段ボールベッドの要請訓練
(株) 萩原工業	ブルーシート等の提供	総合防災訓練におけるブルーシートの要請訓練
(株) ジャクリージャパン	災害時のポータブル電源提供等	防災イベント等におけるポータブル電源の使用
(有) 名張自動車学校	ドローンに係る連携協力	総合防災訓練における飛行展示
・ (一社) 名張青年会議所 ・ 名張商工会議所青年部	災害ボランティア支援	市・社協共催の災害ボランティア研修会の参加
名張アマチュア無線クラブ	アマチュア無線による情報収集	総合防災訓練におけるアマ無線による市への情報提供



ポータブル電源の展示



ドローンの飛行展示



アマチュア無線クラブ



災害ボランティア
バイク無線隊

主要な災害協定等の締結状況及び受援のための連携の状況（インフラ関係等）

	協定内容	連携状況
(株) 中部電力パワーグリッド 伊賀営業所	マルチコプターによる情報収集 停電・災害時の情報連絡等	総合防災訓練におけるインフラ復旧に係る連携訓練 ドローンを使用した情報収集訓練
(株) 近鉄ガス	災害時の情報連絡等	総合防災訓練におけるインフラ復旧に係る連携訓練
(株) 西日本電信電話	特設公衆電話の設置及び利用等	特設公衆電話の開設及び使用訓練
(株) 三重三菱自動車販売所	災害時における電動車両等の支援	総合防災訓練時の避難所への電動車の派遣・給電
(株) ダイナム	災害時等の施設利用	総合防災訓練における施設（駐車場）の使用要請訓練



特設公衆電話の設置・使用訓練



N T T 災害伝言ダイヤル体験



電動車両による避難所備品の給電

避難所運営の円滑化及び地域における運営体制

【避難所運営円滑化のための主要施策】

- マニュアルのひな形の作成・HPへの掲載によるマニュアル整備の容易化
- 出前トークによる住民主導で避難所を開設運営する必要性の啓発の実施
- 避難所運営ゲームの実施による図上訓練の実施



避難所運営ゲーム
(青蓮寺・百合が丘)



避難所運営ゲーム
(蔵持)



避難所運営ゲーム
(桔梗が丘)



避難所運営ゲーム
(体育館平面図への避難者の配置)

避難所運営の円滑化及び地域における運営体制

【地域における運営体制について】

- 総合防災訓練における避難所開設運営訓練の実施による基本的な手順への習熟
- 防災キャンプの実施による避難所宿泊体験による避難所における生活の理解の促進



避難所開設・運営訓練の実施

避難所宿泊体験の実施

避難所運営の円滑化及び地域における運営体制

【地域における運営体制について】

○避難所運営委員会の組織による運営体制の確立

名張市立北中学校避難所運営委員会規約

- (名称)
第1条 この会は、名張市立北中学校避難所運営委員会（以下「委員会」という。）と称する。
- (目的)
第2条 委員会は、関係地域と行政、施設管理者が協力して、平時から、地域間の交流と連携により、人の繋がりを深めると共に、必要な訓練等を行い、災害発生時、自主的に円滑な避難所運営が行われることを目的とする。
- (本部及び事務局の所在地)
第3条 委員会の本部は、名張市立北中学校内に置く。
2 委員会の事務局は、該当年度の会長が属する、市民センター内に置く。
- (委員)
第4条 委員会の委員は、第2条の目的にかなうことから、次のとおりとする。
(1) 想定避難地域の代表者
(2) 地域づくり組織会長
(3) 関係区長（自治会長）
(4) 地域自主防災隊長
(5) 関係地区の民生委員
(6) 行政担当者
(7) 施設管理者
2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
3 委員が、所属組織で任期満了になるときは、後任者が委員に就任しなければならない。
4 3項で、任期中に交代する委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (事業)
第5条 委員会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 災害発生時における避難所運営
(2) 運営に関する訓練・講習
(3) 運営資器材の整備・管理
(4) 関係機関との連絡・調整
(5) 地域間の交流・連携
(6) その他必要な事項
- (編成)
第6条 委員会は、第5条の事業を迅速且つ効果的に行うため、各班を編成し、それぞれ定める役割を分担する。ただし、災害の状況によっては、その役割分担にかかわらず会長の指示により活動するものとする。

第4号議案

令和7年度 名張市北中学校避難所運営委員会 事業計画(案)

美旗地域、薦原地域と地域をまたぐ指定避難所であるためにコミュニケーション不足から災害時の避難所運営が混乱することが予想されるため、訓練により、繋がりを深め、防災力の向上に努めると共に、将来の地域の担い手となる中学生を育てることを目的に、避難所運営訓練や講習を行います。
又、活動が効果的におこなえるように、各班を編成し役割を分担します。

事業計画

月 日		場 所	内 容
令和7年 5月	2日 13:15	北中校長室	生徒会役員と防災訓練について懇談
6月	13日 19:00	北中図書室	役員会 ・令和7年度総会内容について ・班編成について ・防災訓練について
6月	26日 19:00	北中格技場	令和7年度総会 ・訓練内容協議
10月	10日 19:00	北中図書室	役員会 ・名張市総合防災訓練内容について
11月	7日 19:00	北中格技場	全体会議 ・名張市総合防災訓練内容について
11月	15日	北中体育館 格技場	名張市総合防災訓練 ・避難所開設訓練

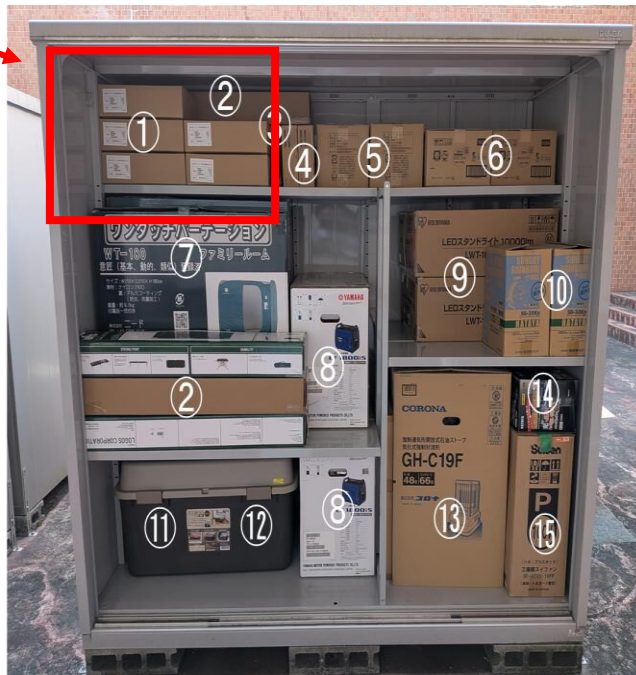
避難所におけるトイレパニック防止に向けた推進

【取組事例】

- 1 各指定避難所（市内52カ所）の防災倉庫内に携帯トイレ×500回分を事前備蓄
福祉避難所開設予定施設に配備した防災倉庫内に携帯トイレ×200回分を事前備蓄
- 2 市として、総計で携帯トイレ×32900回分を備蓄し、必要な場合には各避難所等へ更に追送できる体制を確保しています。
- 3 地域への総合防災訓練説明会等の機会を活用して、携帯トイレの使用法に係る説明、訓練の推奨、訓練用トイレの地域への提供を実施しています。（次頁参照）

- ① 携帯トイレ×5箱（500回分）
- ② 簡易ベッド×6
- ③ 工具
- ④ 特設公衆電話×1～4台※
- ⑤ 飲料水×2箱（500ml×48本）
- ⑥ 防災食×2箱（100食）
- ⑦ ワンタッチパーティション×6
- ⑧ 発電機×2
- ⑨ LEDスタンドライト×1
- ⑩ コードリール×2
- ⑪ 灯油・ガソリン携行缶
- ⑫ 台車×1（携行缶入れの背面）
- ⑬ ストープ×1
- ⑭ 吸引式捕虫器×4
- ⑮ 扇風機×1

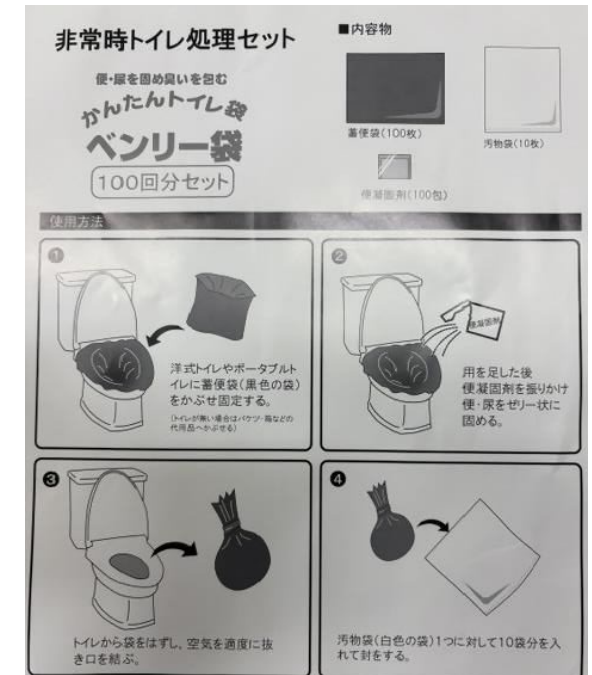
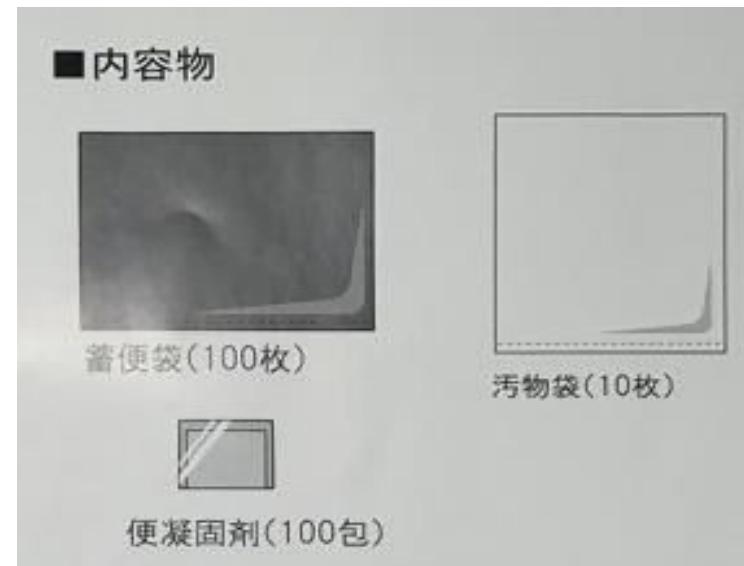
※避難所の収容人数に応じて1～4台を配置しています。



訓練説明会における携帯トイレ、ブレイカー操作の展示説明

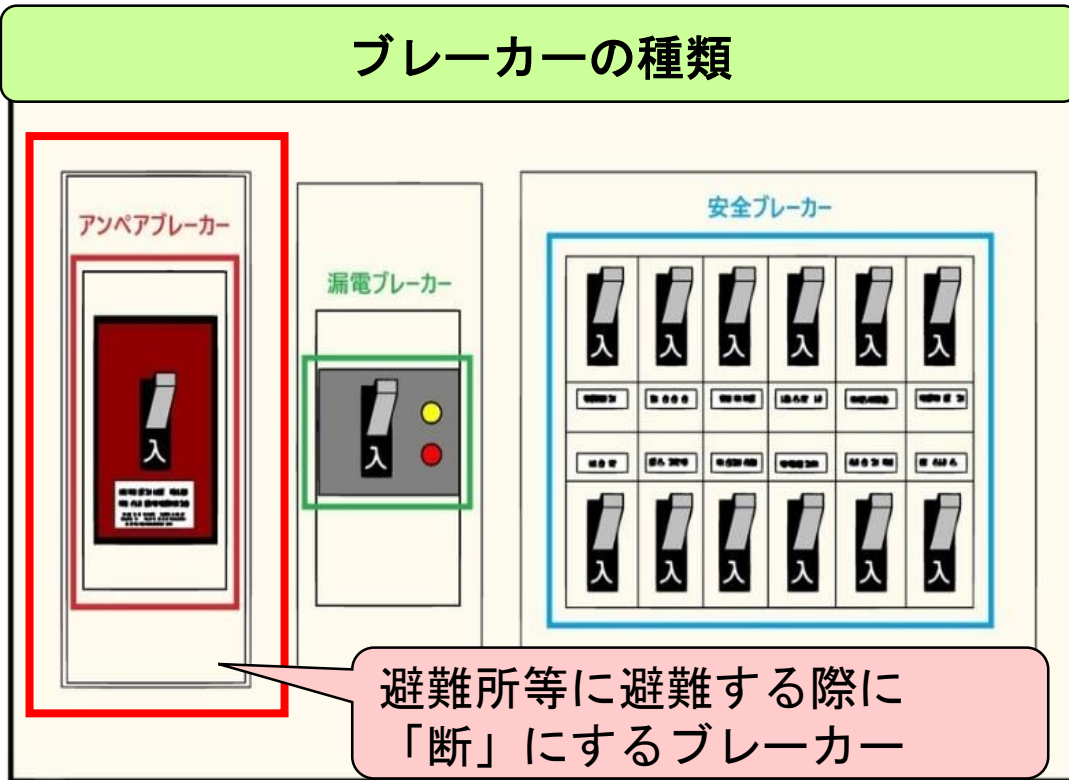
訓練用携帯トイレ（凝固剤で固めるトイレ）の提供について

- 下水道が使用できない場合に使用する凝固剤で固めるトイレの取り扱いの体験を実施する地域に対して、各指定避難所に備蓄しています携帯トイレと同一品を必要数提供させていただきます。
- 個人に対する配布を念頭においたものではありませんので、区や自治会単位で体験・展示を実施していただけますように、一つの自治会等に対して1～2回分のご提供となります。
(1箱に100回分入っています)



避難前のブレーカの操作に関する訓練の一例について

ブレーカーの種類



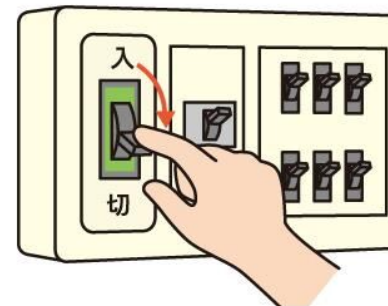
ブレーカーの種類	見分け方
アンペアブレーカー	左側に1個だけ設置されている
安全ブレーカー	右側に回路の数だけ設置されている
漏電ブレーカー	・真ん中に1個だけ設置されている・漏電表示ボタン（黄）とテストボタン（赤）が付いている

過去の大規模災害では火災の約6割が電気火災です。

阪神・淡路大震災



東日本大震災



訓練で実際にブレーカを落としてしまうと冷蔵庫内の食材が傷むなどの場合がありますので、模範的にブレーカを「断」にしたという表示を活用する方法をご紹介します。

自宅避難者への支援体制

【飲料水等の物資支援について】

在宅避難者への物資支援については、『名張市避難所開設・運営基本マニュアル』に基づき、各地域の「指定避難所を物資提供のハブ（拠点）」と位置づけ、原則として各自で受け取りに来ていただくことを基本方針としております。

一方、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、高齢者や障害のある方など自力での受け取りが困難な要配慮者につきましては、支援からの孤立を防ぐため、地域の方々やボランティアと連携し、避難所からご自宅へ物資を運搬する体制づくりを想定しております。

【污水处理およびトイレ対策について】

大規模災害による断水時の最大の課題は、トイレの確保と污水处理になります。在宅避難を継続していただくためには、衛生環境の維持が不可欠であるため、市といたしましては「携帯トイレ」の使用を基本としてお願いしております。

また、使用済みの携帯トイレの処理方法につきましては、本市においては「可燃ごみ」として取り扱うルールとなっております。災害時には通常のゴミ収集体制が稼働するまでに時間を要することが想定されますが、ご自宅の敷地内等で適切に保管いただき、収集再開後に可燃ごみとしてお出しいただくこととなります。

○在宅避難を行うには「自助」の備えが欠かせません。

市といたしましては、最低3日分、推奨7日分の食料・飲料水に加え、携帯トイレの各家庭での備蓄を、市ホームページ、出前トーク等を通じて市民の皆様にさらに広く呼びかけて参ります。

今後とも、在宅避難者が孤立することなく必要な支援を受けられるよう、マニュアルの検証や地域との連携強化に努めます。

名張市ホームページに掲載予定の「在宅避難関連情報①」

在宅避難のすすめ

もし、災害が発生した場合、どこに避難しますか？

小中学校や市民センターなどの指定避難所だけが避難先ではありません、日頃からの備えや防災対策を行うことで、災害時でも自宅で生活することができます。自宅で安全が確保でき、生活が継続可能であれば、自宅が最善の避難所です。

在宅避難とは

災害時に、指定避難所ではなく自宅で避難生活をおくことを言います。

在宅避難のメリット

- ・被災した後も住み慣れた自宅や環境で避難生活ができる
- ・見知らぬ人との共同生活ではなく、プライバシーが守られ、騒音や消灯時間などを気にせず自分のペースで生活できるので、ストレスが少ない
- ・食事や消灯時間など、共同生活での様々なルールに縛られない
- ・家族との会話や、子供の夜泣きなどによる周囲への気遣いが少なくてよい。
- ・ペットと一緒に暮らせる。
- ・大人数が密集する避難所と異なり、感染症（インフルエンザや新型コロナなど）にかかるリスクを低く抑えられる。
- ・避難所まで移動する間のブロック塀の倒壊など危険を避けられる。
- ・災害時に自宅を留守にすることで空き巣被害に遭う心配がない。

在宅避難のデメリット

- ・自治体が発信する最新の情報収集にアクセスがしにくい
- ・支援物資を受ける際に避難所や給水拠点などに出向かないといけない。

避難所への避難が必要なとき・必要がないとき



全てにチェックがついたら在宅避難を検討



① 自宅が安全か確認

ハザードマップなどにより自宅に災害のおそれがない
家具などの転倒防止がされている。

ご自身の安全を確保でき、自宅に危険がないことがわかった場合には在宅避難を検討します。
自宅が大きな被害を受けて、危険な場合や少しでも不安を感じる場合には指定避難所へ避難します。



② 水・食料の備蓄がある。

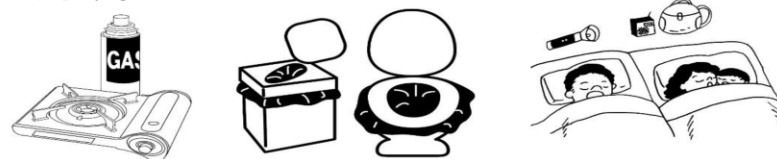
水・食料の3日以上以上の備蓄がある。



③ ライフライン停止への備えがある。

断水等の場合に使用する携帯トイレ
懐中電灯やラジオ
カセットコンロ

電気・ガス・水道などのライフラインが停止した場合でも、カセットコンロや携帯用トイレなどの備蓄がご家庭にある場合には、在宅避難を検討します。
自宅に大きな被害がなくても、ライフラインの代わりとなる備蓄がない、周りからの支援が必要など、自宅での生活を続けることが難しい場合には、指定避難所へ避難します。



名張市ホームページに掲載予定の「在宅避難関連情報②」

自宅での避難生活が長引いたときは

「避難者カード」を提出すれば、物資などの提供を受けられます

在宅避難をしている方でも、「避難者カード」を指定避難所に提出することで、避難者台帳に登録され、指定避難所で物資や情報の提供を受けられます。

避難者カードは指定避難所で記入できます。なお、市ホームページでダウンロードし、事前に記入しておくこともできます。

避難者一避難者支援班		避難者カード		(※世帯ごとに記載)		
記入日 年 月 日		避難所名				
該当するほうに○をつけてください。		1 避難者 (入所年月日: 年 月 日)				
		2 在宅避難者 (自宅等で生活するが物資の配分等が必要な方)				
※①～⑥について、記入または○をつけてください。						
①	区・自治会名					
②	氏名等 *備考欄には、 要援護の内容や 特に必要な食料 等を記載してくだ さい。	ふりがな氏名 (代表者)	年齢	性別	要援護	備考
				男・女		
				男・女		
				男・女		
				男・女		
	住所					
電話	() 代表者携帯: - -					
③	家屋被害等 ※分かるものに○	1. 住めないくらいの損壊や焼損 2. 不安を感じる位の損壊 3. 流失 4. 床上床下浸水 5. 断水 6. 停電 7. ガス停止 8. 電話不通 9. なし				
④	緊急連絡先	※ 親族の連絡先など 電話 ()				
⑤	特記事項	※ 特に配慮を必要とすることがあれば記載してください。 ※ 資機材など、協力できることがあれば、氏名と内容を記載してください。 氏名 内容:				
⑥	安否の問合せに情報を公表しても良いですか。	はい ・ いいえ				
	市ホームページに避難者として公表しても良いですか。	はい ・ いいえ				
* 以下の表は避難所運営委員会で記載します。						
避難者カードNO		退所年月日/在宅避難者の支援終了日		転出先と連絡先		
年 月 日				転出先: 電話: ()		
【変更履歴】						

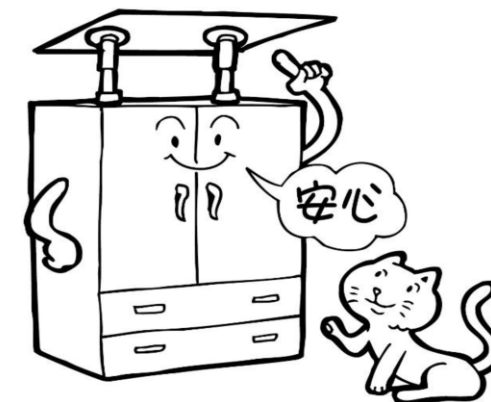
在宅避難者に○

在宅避難を可能にするためには事前の準備が大切です。

大規模災害が発生したときには、避難所に被災者が殺到し、混乱の発生が予想されます。

また、避難所生活ではプライバシーなどの確保が難しい場合があり、避難所生活のストレスを考えると、自宅の安全性が確保されていれば、住み慣れた自宅で避難生活を続けることも選択肢のひとつです。

いざというとき、在宅避難を可能にするために、必要な備蓄品や家具の転倒防止などの事前準備をしておきましょう



外国人市民向け避難マニュアルの整備及び情報提供の充実

【外国人市民向け避難マニュアルの整備】

平成26年度に策定された名張市避難所運営マニュアルをこの度、改定しました。

主な改定点は下記のとおりです。

市HP掲載情報

1 三重県避難所運営マニュアルの改定に伴う整合

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた避難所生活環境の改善に係る事項の追記

2 外国人避難者への対応

避難所用掲示物に外国人に理解容易な表示（ピクトグラム）を使用した掲示物の追加

受付時の意思疎通に活用することできる多言語指差しボードの追加



ひなんじよ
避難所

Evacuation shelter 英 避難所 簡 Abrigo ポ
Lugar de abrigo ス 피난소 韓 Noi lánh nạn 越
สถานที่พักพิง タイ Tempat pengungsian 印



おんな
きがえるところ(女)

Women's changing room 英 女更衣室 簡
Vestiário Feminino ポ Vestuario damas ス
Nơi thay đồ dành cho nữ giới 越

欲しいものリスト（無料 / OYEN）

①List of items that I need (Free of charge). ②所需物品清單（免費） ③想要的物品清單（免費）
④필요한 물품 목록 (무료) ⑤Listahan ng mga nais na bagay (Libre).

 みず 水 ① Water ② 水 ③ 水 ④ 물 ⑤ Tubig	 食べもの Food ① Food ② 食品 ③ 食物 ④ 먹을 것 ⑤ Pagkain
 毛布 Blanket ① Blanket ② 毯子 ③ 毯子 ④ 담요 ⑤ Kumot	 ハラール食品 Halal food ① Halal food ② 清真食品 ③ 清真食品 ④ 할랄 식품 ⑤ Halal na Pagkain
 おむつ Diapers ① Diapers ② 尿不湿 ③ 尿布 ④ 기저귀 ⑤ Diaper	 くすり Medicine ① Medicine ② 药 ③ 藥 ④ 약 ⑤ Gamot
 生理用品 Sanitary pads ① Sanitary pads ② 卫生巾 ③ 生理用品 ④ 생리용품 ⑤ Gamit para sa Regla	 ミルク Baby formula milk ① Baby formula milk ② 嬰兒奶粉 ③ 奶粉、液體奶 ④ 분유, 액상분유 ⑤ Gatas ng Sanggol

- 名張市避難所運営マニュアルの改正
避難所における外国人との意思疎通支援資料の追加
- 避難者カードを多言語化して、平素より記入を依頼
- 実動訓練実施による実効性の向上（次頁）

外国人市民向け避難マニュアルの整備及び情報提供の充実

【情報提供の充実】

○多文化共生センターと危機管理室の協働による取り組み

- ・令和5年度以降、外国人支援者の定期的な育成とスキルアップの実施
夏季：スキルアップ研修（育成研修修了者を対象）
冬季：育成研修（日本語が話せる外国人や英語などが話せる日本人市民）
- ・多言語化による情報提供



育成研修
消火器操作の研修



育成研修
防災備品の研修



Announcements
お知らせ

台風6号にご注意ください。
Be Careful of Typhoon JANGMI.

台風（たいふう）6号（ごう）が近（ちか）づいてます。大雨（おおあめ）と強（つよ）い風（かぜ）に気（き）をつけてください。大雨（おおあめ）が降（ふ）り続（つづ）くと、山（やま）やがけがくずれたり、川（かわ）の水（みず） […]

2026.06.02 名張市多文化共生センターより

2025年度
Training Program for
Disaster Prevention Leaders for Foreign People in Nabari
なばりがいこくじんほうさい いくせいけんしゅう
名張外国人防災リーダーズ育成研修

災害時に外国人の方々を助けたり、情報を外国語で伝えたり、外国人住民に防災を広める活動をする名張外国人防災リーダーズになるための研修です。語学力を活かして、名張と一緒に活動しませんか。

活動用ベストと
昇進賞を
プレゼント！

対象：名張市および近隣地域に在住の方で、災害時の外国人支援に関心のある、日本語と外国語ができる方（国籍は問いません）

日時 2025年12月14日（日）13:30～16:30

会場 名張市防災センター
（名張市鴻之台1-2 ※名張市役所の隣）

定員 15名（先着順・要申し込み）参加費無料
申込フォーム（QRコード）、または電話・FAX・メール・SNS
メッセージでお申し込みください。

内容

- ・災害についての基礎知識の学習
- ・防災体験学習
- ・ワークショップ：減災アクションカードゲーム
- ・グループワーク：外国人防災リーダーズの役割について

【申し込み・問い合わせ先】
名張市多文化共生センター
電話：0595-64-6711 FAX：0595-63-5326
メール：tabunka@emachi-nabari.jp
Facebook：https://www.facebook.com/tabunka.nabari/
LINE：@955evoot

申込フォーム

【主催】名張市多文化共生センター 【共催】名張市人権・男女共同参画推進室

外国人市民向け避難マニュアルの整備及び情報提供の充実

○育成した外国人支援者及び在住外国人市民による避難所受け入れ訓練の実施



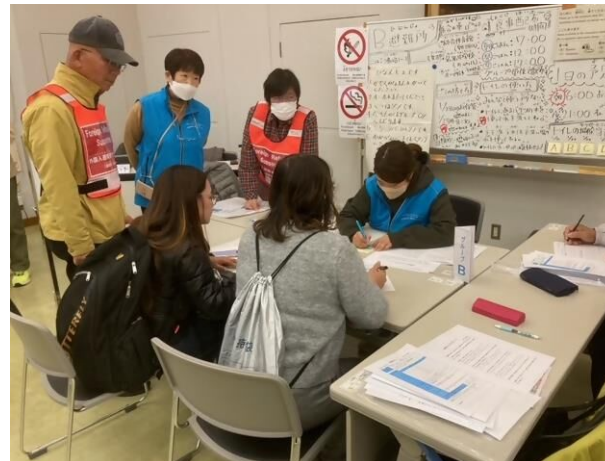
外国人の避難者受入準備



外国人の避難者案内



外国人の避難者受入・名簿の記入・生活ルールの説明等



避難所における
外国人避難者受入訓練

2024年
1月21日 日
13:00~17:00
名張市役所1階 大会議室
(名張市清之台1-1)

もしもに備えて
避難所運営を体験しよう

名張市には、およそ1,200人の外国人住民がいます。
大規模災害が起きたら、日本人だけでなく、外国人も被災者になります。その際、言葉・習慣の違いや災害経験のない外国人住民は、より深刻な状況に置かれます。
また、避難所生活ルールを理解していないことから避難所での受入れがスムーズに行われないことがあります。
本訓練では、これらの課題に対応するための知識を実践的に学びます。

避難所運営に関わる自主防災組織、自治会関係者、消防団、名張外国人防災リーダーズ及び災害時の外国人支援に関心ある方 受講料無料/定員30人

対象

訓練内容

- ▶ 講義「名張市における避難所の運営について」
講師：名張市 危機管理室 防災担当 伊藤 博一
- ▶ 講義「避難所における外国人対応について」
講師：公益財団法人 佐賀県国際交流協会 企画交流課長 矢野 明徳さん
- ▶ 実践「外国人避難者の受入訓練」
 - ☑ 避難所受付の設置
 - ☑ 避難所生活ルールの「やさしい日本語」への書き換え
 - ☑ 日本語初期レベルの外国人避難者の対応（受付・避難所ルール説明・相対対応など）